

議会だより



秋田県指定無形文化財
民俗芸能
仁井田番楽
昭和三十九年十一月

仁井田番楽(十文字)

平成26年第5回横手市議会9月定例会
8月25日から9月19日まで26日間開催されました。

CONTENTS

- 9月定例会・8月臨時会の概要・決議2～4
- 会派代表質問・議会報告会を行いました.....5～7
- 一般質問8～11
8人の議員が登壇し、市政をたどしました。
- 常任委員会・分科会審査報告12～14
- 行政視察の状況をお知らせします.....15
- 市民の声・県南地域市議会議員研修会16

横手がまくらFM

教えて！横手市議会

毎月第2・4月曜日
午前10時45分～
11時(15分間)

※再放送は
翌火曜日午前7時30分～

77.4MHz
だよ!!



好評放送中!!

市議会HPでも聴くことができます!



9月定例議会

子ども・子育て支援制度にかかる条例などを可決

8月25日から9月19日までの26日間の日程で、9月定例議会が開催されました。今議会で審議された主な内容をお知らせします。
 ※9月定例議会の録画映像は、横手市ホームページの議会のページでご覧いただけます。(市議会トップページ→議会広報→市議会中継(録画)→平成26年9月定例会)

9月定例議会のあらまし

9月の定例議会では、人事案件4件、報告案件9件、同意案件3件、平成25年度決算案件25件、平成26年度一般会計補正予算や、来年4月から始まる「子ども・子育て支援新制度」に向けて、保育所や幼稚園、学童保育の運営基準を定めた条例などの議案16件が上程されました。決算案件と議案については、3つの常任委員会と、決算特別委員会、一般会計予算特別委員会に付託して審査が行われました。最終日の本会議では、各委員長から委員会の審査結果の報告(詳細は、12〜14ページに掲載)を受けた後、議案などの採決が行われ、採決の結果、平成25年度決算を認定、市長提案の議案を可決、陳情1件を継続審査、請願2件と陳情5件を不採択としました。また、議会側からは、決議案2件、意見書案1件が提出され、いずれも全会一致で可決されました。

人事(敬称略)

●固定資産評価審査委員会委員
 次の3人を選任することに同意しました。
 高山安雄、柿崎光夫、大沼敏雄
 ●人権擁護委員
 次の4人を推薦することに決定しました。
 堀内新一、佐々木栄一、朝川順子、菊地均

平成26年度一般会計補正予算

主な補正は大雄堆肥センターの屋根の修繕にかかる経費や、臨時福祉給付金対象者数が増えたことに伴う経費などで、補正額は4億4886万円です。

平成25年度決算

9月17日の決算特別委員会では、各分科会長報告の後に次の3人の委員が総括質疑をしました。
 ●青山 豊 委員
 ・スポーツの各事業について

決議

●土田 祐輝 委員
 ・社会福祉法人が運営する福祉施設に対する固定資産税減免制度の新設について
 ●奥山 豊和 委員
 ・人口減少社会を見据えた農業政策について

●将来に希望の持てる農業政策を推進する決議
 ●秋田県後期高齢者医療広域連合派遣職員の死亡に関する第三者委員会による調査実施を求める決議

「決議」とは、議会としての姿勢を示すものです。この決議を踏まえ、市議会では、今後、関係機関に働きかけをしていくことにしています。
 ※全文は3ページに掲載。

議員提案による意見書

●地域経済の発展と雇用の安定に関する意見書
 ・持続的成長につながる経済のさらなる発展と雇用の安定に向けた施策を講ずるよう、国会や関係行政庁に要望するものです。

将来に希望の持てる農業政策を推進する決議

JA全農あきたは9月12日、2014年産米の概算金を決めた。全国的な消費低迷や過剰在庫などを受け厳しい販売環境が見込まれることから、あきたこまち1等米(60キロ当たり)は前年より3,000円低い8,500円で過去最低となり、農家に衝撃を与えた。

日本の農業は、安全安心な食料の供給をはじめ、国土保全や環境維持などの多面的機能を担うことで生活の基盤を形成してきた。加えて、地域コミュニティの形成にも極めて重要な役割を担っている。

横手市農業は、水稻を基盤に様々な部門や作物を組み合わせ、県内トップクラスの複合産地としての地位を確立している。しかし、今回の採算ベースを割り込む価格決定は、特に、担い手や大規模な稲作農家ほど打撃が大きく、当地域の農業経営の基盤をも揺るがすものであり、ひいてはこれまで推進してきた複合化の取り組みに大きな影を落とすことも懸念され、農家所得の減少から地域経済に与える影響が大きいと思われる。

現在、国では「強い農林水産業」と「美しく活力ある農山村」を実現するため、農政改革を進めているが、米の売渡価格が生産費を大幅に下回ることになれば、今後の再生産ができなくなることが危惧され、担い手の確保育成や農地の集約化など農政改革の停滞も心配される。

今まさに、将来に希望をもち持続可能な農業の確立に向けて、あらためて真剣に取り組む必要がある。

よって本市議会は、横手市及びあらゆる関係者と連携し、地域を守り、将来にわたって持続的に農業を発展させるため全力を尽くすものである。

以上決議する。

平成26年9月19日

横手市議会

秋田県後期高齢者医療広域連合派遣職員の死亡に関する第三者委員会による調査実施を求める決議

平成26年6月16日の秋田県後期高齢者医療広域連合(以下、「広域連合」という。)に派遣していた本市職員の訃報に、私たちは大きな衝撃を受けた。

当市からの職員派遣については、派遣先の業務を円滑に遂行するため十分な知識・経験を備えた職員を派遣しているが、その職員が派遣から僅か2か月余りで自らの命を絶ってしまったからである。ご遺族の心痛は察するに余りあるものがある。

遺書にはパワーハラスメントを受けていたことが明記されていたとのことであるが、将来のある大切な命が失われたという事の重大さを考えると、遺書に記されていた事実の有無を客観的に調査し、判断することが必要である。

事案発生後、広域連合は、事務局内部での調査のみをもって、「パワーハラスメントはなかった」と結論付け、これ以上の調査は必要なしとしている。しかし、その調査は、いわば身内の調査と言わざるを得ず、事案は人の命にかかわった極めて重い問題であることに鑑みれば、調査はあくまで客観性と透明性を確保して行くべきである。このままでは、広域連合と構成市町村の信頼関係にも悪影響を及ぼす結果になりかねない。

今後も、国民健康保険事業を含め、様々な事業において広域連携・広域処理が求められている中であって、広域連合と構成団体の信頼関係を損なうようなことは、絶対にあってはならない。

広域連合自らが第三者委員会による調査を行うことは、ご遺族や構成市町村に対する責務であり、また、その実施こそが、広域連合が透明性のある運営を行う組織であることを示し、今後も構成市町村が安心して職員を派遣できるようにするための唯一の方策であると考えます。

ここに、本市議会は、議員全員の総意をもって、当市派遣職員の死亡に係る広域連合事務局内におけるパワーハラスメントの有無につき、第三者委員会による調査を実施するよう広域連合当局はもとより関係機関に対して強く要請していくものとする。

以上決議する。

平成26年9月19日

横手市議会

市政について議論を交わす

会派代表質問



市民の会 菅原恵悦議員



新政会 佐藤忠久議員



さきがけ 塩田勉議員



日本共産党 立身万千子議員

9月2日に会派代表質問が行われ、4つの会派の代表が質問しました。

会派代表質問は、各会派が日ごろの活動を通して見えてきた課題等について、市長や教育長にその考えを尋ねたり、政策を提言したりするものです。

問 平成28年度開校の横手北小学校で小・中学校統合事業計画は終了か。

答 これまで伐採・抜根処理等を行う事業の支援で6・6ヘクタールの放任園が解消された。今後も農家との交流を増やし、共同防除組織の強化や補助事業等、放任園対策に支援をしていく。

問 果樹産地の強靱化対策と同時に放任園対策も必要か。市の考えは。

答 現在、整備を予定している地域局庁舎も、その規模や機能について、引き続き十分な協議と検討を行っていく。

問 施設・機能・人員配置も含めた今後の各地域局のあり方について、市長の考えを伺う。

答 今後の地域局のあり方としては、特色のある地域局づくりの推進を担う重要な拠点としての機能は維持しつつ、本庁組織や地域間の連携を重視した、市民の皆様によりわかりやすい機能的で効率的な組織とするよう検討を重ねているところである。

問 市内には今後、複式学級が予想される学校はある。16人以下は複式学級と定められており、14人以下になると2学年を1カ所で指導することになる。こうした環境は他学校との格差にも繋がるため、子供たちの望ましい学校活動を展開するには、一定規模の児童生徒数が必要と考え、新たな学校統合に向けた検討・協議を行っていく。

各地域局のあり方・放任園・学校統合について、市の考えは。

市民の会

質問者 菅原恵悦議員



放任された樹木の果実は小さくて数が多い

案件名	公明党		日本共産党		新風の会				さきがけ			市民の会				新政会			みらい横手		表決数		議決結果						
	土田百合子	立身万千子	斎藤勇	青山豊	加藤勝義	佐藤誠洋	高橋聖悟	木村清貴	寿松孝	播磨博一	塩田勉	佐々木喜一	奥山豊和	本間利博	菅原正志	阿部正夫	齋藤光司	菅原恵悦	佐々木誠	小野正伸	遠藤忠裕	土田祐輝		佐藤清春	佐藤忠久	高橋和樹	佐藤徳雄	賛成	反対
①認定第3号	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	23	2	認定
②請願26第2号	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	8	17	不採択
③請願26第3号	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	4	21	不採択
④陳情26第3号	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	3	22	不採択
⑤陳情26第12号	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	20	不採択
⑥陳情26第13号	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5	20	不採択
⑦陳情26第17号	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	9	16	不採択

○:賛成 ●:反対
・木村議長は採決に加わりません。
・採決で賛否が分かれた案件を掲載しています。他は全会一致で可決されました。

- ◇請願・陳情の審査結果◇
- 請願1件の取り下げを承認。請願2件、陳情6件が審査され、賛否が分かれた左記②～⑦の6件以外は、次のような結果になりました。(敬称略)
- ①平成25年度横手市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
 - ②政府による緊急の過剰米処理を求めることについて (秋田県農民連横手市協議会 代表 高橋 肇)
 - ③農業委員会、企業の農地所有、農協改革など「農業改革」について (秋田県農民連横手市協議会 代表 高橋 肇)
 - ④排水整備及び側溝整備について (柳原自治会 会長 加納信一)
 - ⑤集団的自衛権についての憲法解釈変更をしないよう求めることについて (平和・民主・革新の日本をめざす横手市の会 代表世話人 小野則夫)
 - ⑥集団的自衛権行使を容認する閣議決定への反対を求めることについて (横手市母親連絡会 会長 小林幸子)
 - ⑦消費税10%への引き上げ中止を求めることについて (秋田県商工団体連合会 会長 小玉正憲)

継続審査

- ・市道拡幅について (根木町町内会 会長 加藤博昭)

不採択

- ・隣接する道路を通る車の振動によって被る自宅の被害について (菊地いく子)

取り下げ

- ・国道13号線沿い「十文字地区古内河川敷スポーツ公園」への水道施設設置について (十文字サッカー協会 会長 遠藤一ほか)

8月臨時会の概要

8月1日に開催された臨時議会では、空席となっていた副市長の選任、平成28年度に開校予定の横手北小学校建設工事にかかる契約締結案件などが提案されました。

このうち副市長の選任については、選任の経緯、2人の副市長の仕事の分担などの質疑があり、藤本和宏氏は通算約18年財務省主計局に勤務し、国の予算編成の中核を担った実績を評価したこと、秋田県出身であること、国の関係機関とのつながりをもてる強みを生かしていきたいことなど答弁がありました。また、横手北小学校の契約案件については、資材や人件費高騰の影響、公共施設建設にかかる雪の対応、地元経済の活性化などについて質疑がありました。起立採決の結果、提案されたすべての案件は全会一致で可決となりました。

新政会

質問者 佐藤 忠久 議員

横手の心をお届けする取り組みを

ふるさと納税について

問 会派として今回で3回目となる質問であるが、昨年の12月定例会以降、どのような検討がなされたのか。また、国では制度の見直しをするようだが、内容はいかがか。寄付者に対し、「もらいっぱなし」ではなく、地元の特産品などを贈り、もつと横手をPRするべきと思うがどうか。

答 現在の状況は、寄付者へは市報やお礼状の送付のみにとどめている。特産品を贈る自治体への寄付が飛躍的に伸びており、農業振興や産業振興などにもつながるものと認識している。また、税金が軽減される寄付の上限額の引き上



横手の特産品を全国に

げや手続きの簡素化が実施された場合、寄付額がますます伸びると予測されるので、制度改正の状況を見極めながら、今後の取り組みを検討したい。先般の政策会議で検討したが、メリット、デメリット双方があり継続審議とした。他自治体の状況を見ながら、再検討する。

●台湾訪問について

問 市長は8月中旬、佐竹知事に同行し、トップセールスとして台湾へ行かれたようだが、その目的と心構えを問う。また、後任者として前市長との継続性についてはどのように考えるか。

答 所信説明の際、報告がなかったことを詫言した。今回の台湾訪問は冬場の観光客の誘致を目的に、佐竹知事などと共に秋田や横手の魅力を伝え、秋以降のチャーター便の運航要請のためのもの。今後、香港などでの成功例を継続しながら、国内市場の縮小が見込まれる中、機会をとらえ、新規市場にもアプローチしたいと考えている。

さきがけ

質問者 塩田 勉 議員

防災センターアリーナ構想に対する市長の考えは？

問 今年3月に秋田県地域防災計画において赤坂総合公園が広域防災拠点として指定された。以前から議会の中では、災害時の後方支援の拠点となる施設の整備について議論が重ねられてきた経緯がある。市では後方支援体制の構築を進めているが、有事の際は防災センターとして、平時はスポーツ立市の推進に寄与するための体育館（アリーナ）として広く利用できる施設の構想はあつて然るべきだ。改めて高橋市長からこの構想に対する思いを伺う。

答 後方支援拠点構想を現実的なものにするためには、その要となる活動拠点施設の整備は不可欠と考えている。よって、これまでも機会をとらえて国や県に建設の要望を行ってきたところである。この施設には後方支援部隊の活動拠点や広域救急医療拠点、支援物資の集配送拠点の機能を持たせたいと考えており、先頃実施した秋田県総合防災訓練においてもその必要性について再認識した。今後は計画の概要をまとめ、より具体的

な要望を出していくとともに、次期総合計画に反映させていきたいと考えている。

その他の質問

●入札制度における公契約基本条例について

- 次期総合計画について
- 人口減少対策
- 減反廃止による政策変更
- JR北上線利用促進



8月31日に市内各所で行われた秋田県総合防災訓練

日本共産党

質問者 立身 万千子 議員

「バイオマス・タウンよこて」の実現で、

雇用促進のまちづくりを！

人口減少社会の到来、そして収減と、国からの交付金等の大幅削減が予測される横手市を守り発展させるには、地域資源を有効に活用することが必須と考えて、以下の質問をする。

問 横手市の資源について、面積の54%が山林、26%が耕地。耕作放棄地を含める農山林は、市の宝と考える。これを活用する市長の考えを伺う。

答 森林の持つ多面的機能は大きな意義がある。林業は後継者不足と採算性が低く、打開策は集約化と人材育成。耕地の2%が耕作放棄地だが農畜産物をフル活用する。

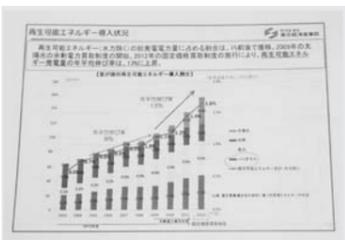
問 バイオマス関連の予算を計上してきた経過の総括について、合併後10年にわたり「バイオマス・タウン構想事業」を実施してきた成果と課題、今後の方向性を伺う。

答 廃油を活用し大雄実験農場の燃料に、副産物のグリセリンはもみ殻の発酵促進に使い、もみ殻ボイラーを菌床しいたけ栽培に活用。今後も循環型農業の拡大を進

める。

問 バイオガス産業でエネルギーの地産地消を目指す考えについて、地域資源としての木質、稲わら、畜産系バイオマスによるバイオガスの生成と利活用を進め、エネルギー供給事業で雇用を創出させる施策を提案する。バイオガスプラントについての市長の考えを伺う。

答 収集と運搬コストの高さで利用が少ない間伐材ともみ殻を、第二工業団地で実証実験し、バイオマス発電につなげていく。4月に発足した市自然エネルギー活用研究会で、官民共同により今後バイオガス産業の調査研究をしていく。



年々増えるバイオマス関連の自然エネルギー

議会報告会を開催①

議会の審議内容を報告し、市民と意見交換

7月22日から31日にかけて、市内20会場で議会報告会を開催しました。

3回目となる今回は、議会改革に関する特別委員会での議論を受け、なるべく多くの市民の皆さんに参加していただけるよう、会場はこれまでの地域単位から旧小学校区単位に改め、地区会議との共催で行いました。

報告会には約400人の市民の皆さんからご参加いただき、各会場では活発な質疑や意見交換が行われました。

参加者アンケートを行ったところ「説明の内容」に関する質問では、58.9%の方が「わかりやすか

った」と回答。また、75.7%の方からは「議会報告会を評価する」との回答をいただきました。

その意見を参考に、さらに充実した報告会が行えるよう取り組んでまいります。なお、会場でいただいたすべての意見や要望等は、各常任委員会で内容を検討し、市政に反映させていきたいと考えています。



横手市議会報告会

アンケート自由意見抜粋

- もつちよつと参加者が多ければ良かったのだが、交流にはなつたと思う。
- 参加者（若年層）を集める工夫がほしい。
- 今後もこのような報告を続けていただき、住民がもつと議会に関心をもつてもらうようになるといいと思う。
- 資料に記載した内容についての説明は簡単でいい。委員会審査についての論点内容をもつと知りたいので、この点の充実を図っていたきたい。
- テーマを1〜2つに絞った意見交換の方が深まる。



角間川堰改修の方向性は

寿松木 孝

問 近年の集中豪雨などにより度々氾濫している角間川堰だが、改修が進まなかった理由は、大仙市大曲土地改良区と、雄物川筋土地改良区と行政をまたいだ水路だからと思われる。現在、下流部を国営旭川地区の用水改良事業、洪水対策の水路事業として、その上流部を国営付帯県営事業としての整備方針が示されているものの、使用実態から市としては洪水対策として整備すべきと考えるが、その方向性について伺う。

答 角間川堰の現状については十分に認識をしており、この水路は農業用排水路以外に家庭排水や地域排水、洪水時の受け皿としての機能など公共性が高いことから支援策を多角的に検討していく。

問 国の農業政策の大転換が打ち出された折、農水省で新しい農業政策についての勉強会をさせていただいたが、その際、さまざまな支援策の中でも当該地域には飼料用米への移行が有力視されていた。市としてもその方向性を示しているが、種子の確保、乾燥施設、販売先などさまざまな課題の認識は。また、この移行にはJAとの共同歩調が必要と思われるが、調整の状況について伺う。



雨により氾濫する角間川堰

答 市の農業再生協議会でも、多収性専用品種への取組みや団地化の推進による作付拡大を目指しているが、専用品種の種子確保や保管場所の確保など生産拡大への課題は多くあると認識している。また、飼料用米の生産拡大には地元畜産農家が飼料として消費することが重要と考えている。今年度、JAでは加工用米や備蓄米に重点を置いたことから、飼料用米への対応は進んでいない状況だが、今後は連携を密にし、生産拡大に向けた協議を重ねていきたい。



自助・共助などを行政にどう反映させるか

菅原 正志

問 自助・互助・共助・公助を行政にどう反映させるのか。その考えと具体策について伺う。

答 自助とは、日々の暮らしの中で自分のことは自分でやること。互助とは、自分が何かをするついでに、そばにいる人の分もやっつてあげ、お互いちよつとずつ相手に頼ること。地域が潤うこと。共助とは、もう少し大きな形で、頼るべき内容を約束として表し、お互いが納得して支え合うこと。公助とは公的機関からの支援のこと。自らの役割を果たすことで、地域共同体の強化やにぎわいづくりにつながると考える。組織づくりや活性化をさらに進め、防災や地域の支え合いに対処していきたい。また、新成人には郷土愛に結びつく手だてを今後も取り組む。

問 元気の出る地域づくり事業について、現状把握と今後の展望について伺う。

答 委員自らの発想で地域が元気になるような事業がおおむね行われてきたと認識している。一般の住民の発想は、役所よりも自由度が高いので、計画にとられず事業やアイデアを出してほしい。課題として、実施団体相互の連携や地域を超えた地域間交流、他の協議会との協調や連携を図ることも大事と考える。予算ありきといった弊害も否めない。改善の余地があると考えるので、事業計画や内容について書式を一元化して審議提案していただきたい。財政状況を考えると、予算規模や継続性については検討すべきものと考えている。今年度からの委員には、大いに期待するものである。



元気の出る地域づくり事業「きてたんシェひらかまつり」



政府の「農地改革」に、米価暴落を憂う！

齋藤 勇

問 米価は超下落の様相を呈し、その背景に4年後の減反廃止決定などが考えられる。知事の「コメづくりが人口減の原因」発言について、市長の所見は。

答 コメづくりは労働生産性が高く人手を要しないと行う意味で危機感の現れと思う。

問 JA中央会と農業委員会の実質解体は、農家の声を抑え、企業参入を容易にするものと懸念するがどう考えるか。

答 来年法制化の予定だが、農家が意欲的に営農活動できるように法案に盛り込むことを求めている。

問 昨年比3千円前後の米価下落は、今後の農業経営に多大な影響を及ぼす。下落分の直接支援を望む。

答 国の収入減少影響緩和対策等活用していく。直接支払支援は考えていない。



稲の実り具合を調べる坪刈り調査

問 積雪時の地震への備えと自主防災組織形成の見通しは。

答 既にできた4つの自主防災組織を例にして啓蒙を図り、特に冬期の検証をしていく。

問 不順に対応した栽培技術等を研究中である。市では関係機関と連携しながら災害に強い産地の確立に向け取り組む。

答 補助率の拡充は難しい。現行の補助制度を有効に活用してほしい。

問 災害に強いまちづくりとしての消雪パイプや流融雪溝施設整備と拡充について。

答 補助率の拡充は難しい。現行の補助制度を有効に活用してほしい。



自殺予防対策と高齢者の孤独死について

高橋 和樹

問 県内の自殺者数は「民・学・官」の連携の取組みにより4年連続で改善されたと言われているが、横手市の自殺者数は昨年の22人以外は、30から40人台で推移しており、特に中高年の自殺者数が多い状況にある。市では自殺の現状をどのように把握し、原因をどうとらえているのか。

答 横手市の自殺者数は、平成15年と16年の50人がピークだったが、その後は減少の傾向にある。男性は働き盛りの50歳代、女性は80歳以上の高齢者が多く、原因は、健康問題や経済・生活問題、仕事の悩み、家庭問題などが挙げられる。

問 県では「心はればれ県民運動推進事業」と称して年間を通してさまざまな自殺予防対策に取り組んでいるが、横手市ではどのような対策事業が実施されているのか。

答 市民に「心の健康」への関心を持ってもらうため、うつ病予防のチラシなどを作成し理解が深まるよう努めている。また、弁護士による多重債務相談会のほか巡回健康相談、平成24年度からは「メンタルヘルスサポーター養成講座」を実施し、地域における実践的なサポーター活動を担う人材を養成している。



うつ病予防のチラシ

問 横手市でもここ数年で数件の孤独死が発生している。市では現状を把握し調査しているのか。また高齢者を見守り、孤立させないための予防対策を考えているのか。

答 実態を把握することは極めて困難であるが、予防対策としては地域の方々の見守りが重要だと考えている。併せて「緊急通報システム」や「ふれあい安心電話」など安心・安全に資する事業について今後も周知を進めていく。



土田 百合子

全救急車にタブレット端末の導入を！



タブレット端末

問 救急患者搬送の時間短縮等、効果が期待されるタブレット端末は、県が独自に作成している災害・緊急医療情報システムを活用している。患者の症状に該当する診療科目や患者の情報を入力すると各医療機関での搬送受け入れの可否が一覧で表示され、時に情報が共有、1つの病院に救急車が集中することも避けられる。このほか、タブレット端末では患者がイラストなどを指さして自分の症状を伝えることができる「SOSカード」などの機能が利用できることから提案したい。

答 病院選定の時間短縮を図る目的であれば、直ちに導入の必要はないが、この端末は

大規模災害時の情報収集や通信機器に使用ができ、高リスク者や高齢者の患者情報等の管理など、幅広い活用が期待される。タブレット端末導入については、先進事例などを見極めた上で検討する。

● 不育症の治療費助成について

問 妊娠しても流産、死産を繰り返す不育症の治療費助成について考えを伺う。

答 不育症の治療費の助成については、不妊治療と併せて実施をしていくことで考えている。近隣に不育症の診断や治療をする医療機関が少ないという課題もあるが、少子化対策には有効な一つの手段としてとらえ、実施する方向で考えている。

● 物語性のあるコースのドライブマップの作成について

問 コースは、民話、神話、伝説の残るスポット、広域的な周遊コースの検討も視野に入れてはどうか。

答 新しい視点で民話や、伝説も取り入れたドライブコースを開発し、各地域のエキスパートと協議し検討する。

● 地域活性化のための有効な手段として認識している。横手の歴史、自然、文化、食などの魅力を生かした「歴史まちづくり法」の活用を検討する。

問 防災ラジオは65歳以上の高齢者世帯など、貸与条件に適合する世帯に貸与している。災害発生時に、全世帯へ一斉に情報発信することが大切と思う。貸与条件をなくし全世帯へ貸与する考えはないか。

答 情報は緊急速報メールなど複数の伝達方法により伝達したいと考えており、全世帯へ貸与することは考えていない。しかし、情報格差が広がらないことであり、方法を考えていく。

雪対策について



本間 利博



道路の排雪作業

● 雪の活用について

問 学校の教育にも利用できない雪などの雪対策施設を設置して雪教育に取り入れてはどうか。雪国特有のスキー授業も積極的に行うべきと考えが。

答 雪に親しみ雪を活用できるような教育を支援していく。

問 冬期間の横手の観光は工夫と努力で冬の横手を訪れるお客様に満足していただける雪の観光ができるかと考えるが。

答 雪を資源とした観光の検討と雪を活用したPR活動に努めていく。

● 雪対策について

問 これからの地域共助の組織づくりは、地域の事情に細かく対応できるように小さい

問 雪に親しみ雪を活用できるような教育を支援していく。

問 冬期間の横手の観光は工夫と努力で冬の横手を訪れるお客様に満足していただける雪の観光ができるかと考えるが。

答 雪を資源とした観光の検討と雪を活用したPR活動に努めていく。

単位にして、活動の問題点について行政と話し合いながら進める必要があると考えるが。

答 共助組織は地域コミュニティの活性化や安心安全のために重要である。これからの組織づくりに取り組んでいく。

問 地域の雪押し場や雪捨て場の確保は、地区住民が使いやすい場所に細やかに設置する必要があると考えるが。

答 雪捨て場は雪対策に重要な要素と考える。これまで以上に市民の協力を願っていきたい。さらにきめ細かな除雪にも努めていく。

問 克雪住宅や屋根の雪処理等の新技術に関する県との連携を問う。

答 建設部から県の検討会に出席して横手の実情を伝えながら連携している。克雪住宅の普及を促進させ、雪に強いまちづくりを目指していく。

問 流雪溝を使用する際に、高齢にも使いやすいような軽いグレーチングの蓋等は検討されているか。

答 今後検討したい。

人口減少対策・歴史的まちづくり・防災ラジオ貸与について



加藤 勝義

問 日本創成会議が出した人口減少試算数値に衝撃が走り、国や県では人口減少対策に対応するプロジェクトチームなどが組織されている。横手市でも人口減少対策を検討する組織を立ち上げる計画はないか。

答 当市では人口減少問題に対処するための特定のプロジェクトチームは設置していないが、人口減少問題には大きな危機感を抱いている。各部署からアイデアを募り、若手、中堅、女性職員を対象とし人口減少問題を考える会を開催し、広く意見を聞きながら対応していく。

問 横手市には増田の重要伝統的建造物群保存地区のほか、国の重要文化財である大森町の保呂羽山波宇志別神社神楽殿や、横手地域の国指定史跡大鳥井山遺跡など歴史上価値の高い建造物や遺跡が存在する。これを核として、国の「歴史まちづくり法」などを活用し、歴史的なまちづくりをする考えはないか。

答 「歴史まちづくり法」を活用することは、歴史的建造物や地域の伝統を後世に継承



緊急時、自動的にスイッチが入り災害情報が放送される防災ラジオ

し、地域活性化のための有効な手段として認識している。横手の歴史、自然、文化、食などの魅力を生かした「歴史まちづくり法」の活用を検討する。

問 防災ラジオは65歳以上の高齢者世帯など、貸与条件に適合する世帯に貸与している。災害発生時に、全世帯へ一斉に情報発信することが大切と思う。貸与条件をなくし全世帯へ貸与する考えはないか。

答 情報は緊急速報メールなど複数の伝達方法により伝達したいと考えており、全世帯へ貸与することは考えていない。しかし、情報格差が広がらないことであり、方法を考えていく。

十文字駅前開発は出来る事から動かそう



齋藤 光司

● 十文字駅前開発について

問 平成18～19年のまちづくり構想も踏まえ、平成24年度に市としての方向性の検討を行い、平成25年度に基本構想を取りまとめるとの説明があったはずだが、一向に動きが見えない。計画の進捗状況等を伺う。

答 十文字駅周辺地区まちづくり構想の策定を進めることにしていたが、まちづくりの重要な要因である「十文字地域局庁舎建設」と「文化センター改修」の建設時期や方向性について、現時点で確定していないことから、基本構想策定の着手を保留している。そういう中で駅前広場北側部分の舗装改修工事や、駐輪場の新設を行ってきた。

問 十文字駅前は、地区としての顔である。平成19年度の整備スケジュール素案では、数々の具体案が住民に示されている。今までさえ時間がかかりすぎ、地域住民に不信感とあきらめを持たれている時に、今、また、種々の理由で計画を延ばすことは許されな

い。出来る所から手をかけたい。

問 農協倉庫解体前は、駅北線は冬期間、通行止めであったことも、農協にお願いをして倉庫解体、土地を買収したことも理解している。ただ、西原踏切との接続部分をどうするかというところで、町時代の計画はとん挫している。しかし、今出来る所からやるということでは進めていき

問 十文字駅前開発は出来る事から動かそう

答 平成18～19年のまちづくり構想も踏まえ、平成24年度に市としての方向性の検討を行い、平成25年度に基本構想を取りまとめるとの説明があったはずだが、一向に動きが見えない。計画の進捗状況等を伺う。

問 十文字駅周辺地区まちづくり構想の策定を進めることにしていたが、まちづくりの重要な要因である「十文字地域局庁舎建設」と「文化センター改修」の建設時期や方向性について、現時点で確定していないことから、基本構想策定の着手を保留している。そういう中で駅前広場北側部分の舗装改修工事や、駐輪場の新設を行ってきた。

問 十文字駅前は、地区としての顔である。平成19年度の整備スケジュール素案では、数々の具体案が住民に示されている。今までさえ時間がかかりすぎ、地域住民に不信感とあきらめを持たれている時に、今、また、種々の理由で計画を延ばすことは許されな

答 農協倉庫解体前は、駅北線は冬期間、通行止めであったことも、農協にお願いをして倉庫解体、土地を買収したことも理解している。ただ、西原踏切との接続部分をどうするかというところで、町時代の計画はとん挫している。しかし、今出来る所からやるということでは進めていき



十文字駅北線の道路



◆横手市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

Q 子ども子育て支援新制度における「みなし確認制度」とは。

A みなし確認制度は、子ども・子育て支援法の規定に基づくものであり、現に認可され運営されている施設については、新制度への移行後も施設型給付の給付施設として認められる。なお、確認制度は確認時点において認可基準を満たし、施設型給付等を受給して保育事業を運営する資格があるかどうかを確認するのがその趣旨だと考える。

◆横手市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

Q この条例を作ることにより現在の事業への影響はあるか。

A 児童福祉法の改正に伴い、学童保育の対象が6年生までになったため、将来的には6年生までの受け入れをしたいが、まずハード面で場所の確保という問題がある。また、支援員も養成しなければならぬ。来年度については、少なくとも、4年生までの待機児童は出さない体制を取るようになりたい。

◆横手市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

Q 食事提供の特例について、やむを得ない場合は他で調理して搬入することができるとあるが、衛生面、栄養面、アレルギー対応などで心配だ。他自治体の例を見て外部搬入は不可とするところがあるが、どのように考えるか。

A 条例中にアレルギー対応等についても規定されており、一定の基準は示されていると認識している。参酌すべき基準として、そのまま採用したものである。

◆平成26年度横手市介護保険特別会計補正予算(第2号)について

Q 市内に多数建設されているサービス付き高齢者向け住宅について。

Q 新規就農者であっても、青年就農給付金の対象に該当しない人もいる。交付要件の緩和に努めるべきではないか。

A 単に農業を継ぐだけでは、対象とはならない。どういった形態で農業を継ぐか、就農するかで事業の対象が決まる。国の事業ではあるが、まずは相談していただきたい。

Q 「特別栽培米」の実績は。

A 作付面積は、24年度の930ヘクタールに対し、25年度は980ヘクタールと伸びている。業者の引き合いも強いので、JAのエコライスと併せて、推進していきたい。

Q 合併当初、道路整備については、各地域から計画を持ち寄り、優先順位をつけて対応していたはずだが、最近、なしくずしになっっている。なぜか。

A 優先順位をつけた計画に基づき対応していたところだが、その後、各統合小中学校建設に伴う道路等、新規重要路線が生じたことから、交付金事業等により重点的に対応したため、事業着手が遅れたり、後回しになったりした道路もある。現在、くらしの道づくり事業については、優先度、地域



学童保育「わんぱく」に向かう子どもたち

A 国では、サービス付き高齢者向け住宅が、介護保険料の給付に影響を及ぼすとして、住所地特例を適用し、出身自治体の給付負担に制度が変わる見込みである。施設については、待機者の受け入れ施設としての要素もあるが、入所にはお金がかかるため市内の低所得者向けではない。

◆平成26年度横手市病院事業会計補正予算(第3号)について

Q 今回の源泉所得税の納付ミス

について、再発防止の対策として体制的な問題はないか。

A 再発防止策として、事務処理を機械的に確認するチェック体制を導入した。また、体制的な問題として、現在健診センター、営繕を含めた事務局の正職員は9名であるが、1、2名が不足している。臨時職員を補充し対応しているが、厳しい状況である。

(小野 正伸)

局の意見も参考にしながら順番を決めている。

Q えがおの丘と雄川荘は、温泉が隣接している。リニューアル構想が白紙になった経緯もある。市営温泉施設のあり方については早期に方向性を示すべきだ。

A 温泉施設等について、市としての方針を出さなければならぬ時期にきている。温泉宿泊施設、日帰り入浴施設、健康増進施設等役割と位置づけを決め、27年3月までに方針を出したい。

Q 水道の有収率が70%台というのは問題である。どのように対応しているか。

A 毎年漏水調査は実施している。横手に大雄地域を含めた配水量が全体の半分以上を占め、有収率も75%であることから、24、25年度は横手地域中心部を調査、修繕した。順次実施していきたい。

◆平成26年度一般会計補正予算

Q 樹園地への苦土石灰散布助成の経緯と継続の見通しは。

A 農家や試験場の方々と、果樹産地復興についての話し合いの結果、土壌の酸性化対策としての散布である。このことをきっかけに、農家自身の継続を期待している。

(齋藤 光司)



◆平成25年度決算について

Q 個人設置型浄化槽設置数の増加要因の分析は。

A これまでの平均年間実績は、約150基だったが、昨年は210基の実績となった。要因として、加入促進の努力もあったが、消費税増税前の駆け込み需要が大きかった。

Q 安定雇用、人材育成促進事業で、雇用奨励金対象者のその後の動向を調査し、把握しているか。

A 補助金交付にあたり、採用1年後の状況の報告を依頼している。取りまとめ中だが、交付者542人のうち、227人分の回答が来ている。この内、14人が退職をしており、理由はいずれも自己都合だった。



陳情があった場所を視察

総務文教 常任委員会



◆平成25年度一般会計歳入歳出決算の認定について

Q 市報の配布について

A 業者委託による配布など、他自治体にはさまざまな事例があるが、市として今後どうあるべきか方向性はまだ打ち出していない。市民との協働にもかかわりがあり、今後、協議を進めていきたい。

Q 公共施設におけるトイレの洋式化について

A 平成24年度から3カ年計画で和式トイレしかない施設の洋式化を優先的に進めてきた。今年度も含めて67基を設置する予定である。27年度以降は、利用者の動向や施設の年数を見ながら、各部署で優先順位をつけて整備していく。

Q 伝統的建造物群保存地区にお

ける多くの観光客の往来による新たな問題について

A 当初、休憩所やトイレが不足しているという声があったが、コミュニティラウンジ等の休憩室、トイレにより対処している。

Q 小型動力ポンプの購入に対する考え方について

A 現在、国内では主要メーカーが3社あるが、メーカーによって使い方に違いがある。入札にあたって、1社に絞ると取り扱う業者が限られるという問題がある。購入時の取り扱い説明や消防本部による指導も含めて団員がしっかり習熟できるよう努める。

Q 教育センター(旧蛭野小学校)の所在地を見直す考えについて

A 教育センターは、教科書センターの機能も併せ持つっており、相應のスペースが必要である。

Q 公民館機能の見直しについて

A 平成25年度は、吉田、醍醐、前田の3公民館、今年度に入り、八沢木、川西、十文字西、亀田、

厚生常任委員会

厚生常任委員9名は7月14日から3日間の日程で鹿児島県鹿児島市と宮崎県宮崎市を視察しました。鹿児島市は人口約60万5千人、市長が子育て支援を公約に掲げています。



すこやか子育て交流館

「すこやか子育て交流館の運営について」

建物は元々、市職員の福利厚生施設。「りぼん館」という親しみやすい名称で、鹿児島市はここを子育て支援家庭のサポート拠点と位置付けており、市民の認知度(アンケート結果)も87%と高くなっています。

宮崎市は人口約40万人。県庁所在地といえども、高齢化率は24%に近づいています。約1万人が認知症高齢者であり、「徘徊」が問題になっています。

「認知症高齢者徘徊対策について」

模擬訓練を通じて地域ネットワーク(連絡網)を整備し、災害時にも使える連絡体制を整えていくことを目指しています。(小野 正伸)

産業建設常任委員会

北海道北広島市の「循環型社会における下水道」と、同じく沼田町の「雪の利活用」という先進的な取り組みを視察してきました。

現在、横手市では下水、し尿や浄化槽の汚泥、生ごみは、それぞれの施設で処理していますが、北広島市ではそれらを混合して、一括で処理していました。処理過程で発生するガスを施設内で使用し、最終工程で発生する汚泥は乾燥肥料として販売するなど資源循環が図られていました。

また沼田町では、雪を冷房用の熱源として米の低温貯蔵や、きのこ、イチゴの夏栽培にも取り組まれていました。今後、横手市の下水等の施設が老朽化していく中で、効率的な整備運営は大事な課題です。また、4年連続の豪雪で、雪にはもう「うんざり」といった感じですが、地域の弱点である雪を、差別化が難しい米販売において付加価値の道具に使うアイデアに納得させられました。



(齋藤 光司) 北広島市の処理施設

厚木市訪問



「アミューあつぎ」内の子育て支援施設

横手市の友好都市である神奈川県厚木市との議会交流事業が8月2日、3日の日程で実施されました。

横手市からは議会議員団7名、事務局職員1名が訪問しました。この事業は、両市の友好を深めるために、市民レベル、小学生の交流と共に、議員レベルでも交流を深めようと毎年、相互に訪問をしている事業です。

厚木市では、議会議長への表敬訪問や意見交換、農産物直売所「夢未市」での横手直売所の視察、アミューあつぎの視察、市民朝市の見学等を行いました。特に、アミューあつぎは市街地にあった商業施設の撤退により市街地の空洞化を阻止するため厚木市が取得し、1、2階を商業スペースとして、3階以上を子育て支援施設等の公共施設として活用しているものでした。

(遠藤 忠裕)

議会運営委員会

議会運営委員会は8月20日~22日、3か所を視察しました。まず静岡県富士市。人口25万人で製紙産業など県下有数の工業都市です。ここでは決算委員会における事業評価と議会モニター制度について研修しました。続いて東京都町田市に移動しました。人口42万人。首都圏有数の商業拠点です。議場には乳幼児と一緒に傍聴できる部屋もありました。町内会などに、市議会委員会も傍聴してもらうことを目的としたパンフレット「町田市議会を見にいこう」を配布しているそうです。各常任委員会で市民団体等との懇談会を行うなど議会改革の取り組みにつ



町田市議会を視察

いて大いに学ぶ点がありました。3日目に官庁街の全国都市会館を訪問し、議会のIT化など全国の傾向を伺いました。

(立身 万千子)



新横手学校給食センターで試食(1食当たり290円)

西成瀬の5公民館で交流センター化に向けた試行を進めている。

他の公民館についても来年度以降の試行に向けて順次説明会を開催し、地域の拠点である公民館を総合的な地域づくりの拠点にすることを目指して準備を進めている。

◆平成26年度一般会計補正予算

Q 過疎地域等自立再生対策事業を南郷地区で実施の経緯について

A この事業は、一定の住民団体が対象で横手市では平成25年度の狙半内地区に続いて2件目となる。南郷地区の方々から、共助組

織の事業として実施したい旨の申し出があり、事業に応募し満額の交付となった。他の地区でも団体構成というハードルはあるが、申請可能な事業となっている。

Q 大雄堆肥センター製品棟の修繕に係る財源について

A 全体の修繕費は、6月補正分2473万2千円、今回の補正が、700万円。合計3173万2千円である。財源の内訳は、製品棟の修繕部分で763万6千円を措置し、残りは一般財源である。(土田 百合子)

市民の声



平鹿地域
中川 文子さん
(53歳)

情けは人の為ならず

「情けは人の為ならず」ということわざの本当の意味は、人に情けをかけるのは、その人の為になるばかりでなく、やがて良い報いとなって自分に返ってくるというのが本当の

意味で、決して親切にするのは、その人の為にならないという意味ではない。
核家族化、少子高齢化が進み、地域とのつながりが希薄になっている現在、子育てや介護の悩みを抱える方、障がいのある方、高齢者などが孤立し、結果として必要な支援を受けられない状況に陥ることが心配されています。
住みよい地域を目指して、行政は取り組んでいると思うが、まずは身近な人たちへの思いやりの心を持ち、行動していくことが大切だと思う。そうすることで、自分を含め身近な人たちが幸せになり、ひいては、市民が幸せになることにつながると思う。

議会改革

私たちが目指すべきもの



7月29日、今年で3回目の「秋田県南地域市議会議員研修会」が湯沢市で開催されました。

開催前に、今年完成した湯沢市役所新庁舎を見学させていただきました。

当日は横手市の他に、大仙市、仙北市、湯沢市の市議会議員が参加し、記念講演として、弁護士で元立教大学教授の川村仁弘氏を講師にお迎えし「議会改革～政策立案力の向上に向けて～」との演題で講演をいただきました。

川村氏のお話から、議会改革を推進していく上で、今後私たちが目指すべき方向性について多岐にわたり詳しくご講演をいただきました。

議会としての役割を果たし、議会活動を住民に伝える努力の必要性を再確認しました。

(高橋 和樹)

編集後記

「国民文化祭あきた2014開幕！」横手市においては8つの事業が行われています。爽りの秋、私たちの故郷の素晴らしい魅力に触れながら、「詩の国秋田」を満喫する良い機会となっていたら就好了と思います。

さて、先般の議会報告会では、多数のご来場をいただき誠にありがとうございました。私たちも地域に直接出向くことで市民の皆様の生の声をお聞きし、また、現場が抱えているさまざまな課題について承ることができ、大変貴重な経験となりました。より身近でより開かれた議会を目指し、引き続き取り組んでまいります。

改選からあつという間に一年を迎えます。「初心忘るべからず」いつまでも住みよいまち横手、次世代に誇れるまちづくりのために、今、決意を新たにしています。

(奥山 豊和)

◇議会広報委員会◇

- 委員長 立身万千子
- 副委員長 本間 利博
- 委員 土田百合子
- 加藤 勝義
- 奥山 豊和
- 小野 正伸
- 高橋 和樹
- 佐々木喜一
- 遠藤 忠裕

